

平成29年 2 月28日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	朝 日 将 貴	2 番	江 崎 貴 大
3 番	加 藤 克 之	4 番	高 橋 八重典
5 番	永 井 利 明	6 番	鈴 木 みどり
7 番	那 須 英 二	8 番	三 宮 十五郎
9 番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	山 口 精 宏
民 生 部 長 兼 福祉事務所長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	橋 村 正 則
教 育 部 長	八 木 春 美	総務部次長兼 総 務 課 長	立 松 則 明
総務部次長兼 財 政 課 長	渡 辺 秀 樹	民生部次長兼 十四山支所長	松 川 保 博
民生部次長兼 健康推進課長	花 井 明 弘	民生部次長兼 介護高齢課長	半 田 安 利
開発部次長兼 農 政 課 長	安 井 耕 史	開発部次長兼 都市計画課長	大 野 勝 貴
会計管理者兼 会 計 課 長	山 守 修	監 査 委 員 長 事 務 局 長	平 野 宗 治
庁 舎 建 設 準 備 室 長	伊 藤 重 行	秘書企画課長	佐 藤 雅 人
危機管理課長	羽 飼 和 彦	税 務 課 長	山 下 正 巳
収 納 課 長	鈴 木 浩 二	市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	横 山 和 久
保険年金課長	佐 藤 栄 一	環 境 課 長	伊 藤 仁 史

福 祉 課 長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所 長	村 瀬 修
児 童 課 長	大 木 弘 己	商工観光課長	大河内 博
土 木 課 長	山 田 宏 淑	下 水 道 課 長	小笠原 己喜雄
学校教育課長	水 谷 みどり	生涯学習課長	安 井 文 雄
図 書 館 長	山 田 淳		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三 輪 眞 士	書 記	土 方 康 寛
--------	---------	-----	---------

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第1号	専決処分の報告について
日程第5 議案第1号	平成29年度弥富市一般会計予算
日程第6 議案第2号	平成29年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第7 議案第3号	平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第8 議案第4号	平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第9 議案第5号	平成29年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第10 議案第6号	平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第11 議案第7号	平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第12 議案第8号	弥富市行政手続条例の一部改正について
日程第13 議案第9号	弥富市情報公開条例の一部改正について
日程第14 議案第10号	弥富市個人情報保護条例等の一部改正について
日程第15 議案第11号	弥富市職員定数条例の一部改正について
日程第16 議案第12号	弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第17 議案第13号	弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第18 議案第14号	弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
日程第19 議案第15号	弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について
日程第20 議案第16号	弥富市税条例等の一部改正について
日程第21 議案第17号	弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第18号	弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
日程第23 議案第19号	相互救済事業の委託について
日程第24 議案第20号	市道の廃止について

- 日程第25 議案第21号 市道の認定について
- 日程第26 議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第27 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（武田正樹君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申し出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより平成29年第1回弥富市議会定例会を開会します。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、炭竈ふく代議員と佐藤高清議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（武田正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を、本日から3月23日までの24日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、会期を本日から3月23日までの24日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（武田正樹君） 日程第3、諸般の報告をします。

地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果の報告があり、それぞれその写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（武田正樹君） この際、日程第4、報告第1号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定により、長に委任した専決処分については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告にかえさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 5 議案第 1 号 平成29年度弥富市一般会計予算

日程第 6 議案第 2 号 平成29年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 7 議案第 3 号 平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 8 議案第 4 号 平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 9 議案第 5 号 平成29年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第10 議案第 6 号 平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第11 議案第 7 号 平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

○議長（武田正樹君） この際、日程第 5、議案第 1 号から日程第11、議案第 7 号まで、以上 7 件を一括議題とします。

服部市長に平成29年度予算編成に伴い、施政方針の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

本日ここに、平成29年第 1 回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と平成29年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

初めに、本年は日本国憲法と地方自治法が昭和22年 5 月 3 日に施行され、70年の節目の年を迎える意義深い年であり、この節目の年を迎えるに当たり、地方自治の意義と重要性を再認識し、これまでの取り組み成果を礎に、初心を忘れることなく、市政の一層の発展と地方自治の伸展に期するとともに、本市のさらなる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、将来へ着実に歩みを進めていこうと決意を新たにしておるところでございます。

さて、経済情勢は、企業収益や雇用所得環境の改善など、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、米国のトランプ新政権が今後も保護主義姿勢、円安批判を強めれば、輸出や企業収益の減少が見込まれます。また、中国を初めアジア新興諸国の景気持ち直しで、我が国の景気は足元でやや持ち直してはいるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また、人口におきましては、これまで例のない急激な減少に向かっており、少子化と高齢化が同時に進行する、極めて難しい対応を迫られており、医療、介護、福祉、年金、子育てを初めとする持続可能な社会保障制度の確立や地域の活力と人口減少の抑制を目指す地方創生は、まさに最重要課題でございます。

本市といたしましても、景気回復による市税収入の伸びより、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加等及び公共施設の維持管理に伴う経費の増加のほうが大きいため、財政環境の先行きは大変厳しい状況であり、これまでどおり公共サービスを提供することが大変難

しくなりつつあります。

こうした状況を踏まえ、平成29年度は行政の構造改革元年として、保育料の見直し、国民健康保険税の見直し、公共施設の使用料等の見直し及び公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直し等、さまざまな改革に着手してまいります。

この現状を市民の皆様、議員の皆様に御理解を賜り、あわせて各種施策に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成29年度の基本方針を申し上げます。

それでは、平成29年の市政運営に当たって重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1点目は、もっと災害に強いまちづくりであります。

市民の皆様の安全・安心のため、防災・減災等の災害対策は最重要課題として取り組んでまいります。過去の災害を教訓として、防災・減災に対するハード面、ソフト面の対応力の強化が大変重要であります。また、災害時の防災ボランティアセンターとの協力体制及び支援を受ける力を高める取り組みの強化も重要となってまいります。これからも市民の皆様、議員の皆様とともに、さらなる安全・安心なまちへと積極的に防災・減災の対策に取り組んでまいります。

2点目は、もっと人に優しく健やかまちづくりであります。

安心して子供を産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない施策を展開してまいります。昨年、健康都市宣言を行い、子供から高齢者まで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

3点目は、もっと豊かで活力のあるまちづくりであります。

本市の持つ地域特性や資源を最大限に生かし、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取り組みに力を注ぎ、本市の顔でもあるJR・名鉄弥富駅自由通路整備など都市機能の向上を進め、市民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、本年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの政策目標に沿って申し上げたいと思います。

政策目標1. 定住と交流、活力を生むまちづくりでございます。

最初に、土地利用について申し上げます。

名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画に伴い、これを南部地域活性化のチャンスと捉え、南部地域の土地利用計画の検討をしてまいります。

次に、道路網の整備の取り組みについて申し上げます。

交通の要衝のまちとしての機能を一層強化し、市民の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第3環状線、主要地方道弥富名古屋線を初め、道路整備促進について関係機関へ積極的に要望してまいります。また、中央幹線道路及び都市計画道路穂波通線を初め、市道の整備を計画的に、また効率的に促進し、円滑な交通処理に努めてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、橋梁の点検を計画的に実施するとともに、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などにに基づき計画的に修繕を実施し、道路の適正な管理を図ってまいります。

続きまして、鉄道駅及び周辺環境の充実について申し上げます。

J R・名鉄線弥富駅周辺においては、J R・名鉄線で分断された南北の連絡を確保し、駅のバリアフリー化を進め、安全性・利便性を向上させるため、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化整備について、平成32年度を目途とし供用を進めてまいります。平成29年度も、引き続き事業実施に向け、鉄道事業者との協議及び調査、概略設計を実施してまいります。

次に、港湾地域の整備促進について申し上げます。

親しまれるみなとづくりとして、鍋田埠頭東側が新たな魚釣り施設として選定の運びとなりました。この事業が早急に実現されるよう関係団体に要望してまいります。

政策目標2. 快適で安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

防災・減災の拠点施設として、新庁舎建設事業につきましては、新年度予算計上を行い、工事発注に向け関係機関との協議を迅速に進めており、今後も安心して安全なまちづくりの拠点として、また地域活動の拠点として、皆様に親しんでいただける新庁舎の早期完成を目指し、全力で取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様には、現在、仮庁舎での運用となり、大変な御不便、御面倒ではございますが、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、防災・減災の取り組みにつきましては、平成28年度策定した弥富市津波避難計画をもとに、津波ハザードマップ及び津波避難計画冊子を作成してまいります。避難場所の確保として学校、保育所などの屋上整備を行っておりますが、新たに西部保育所の屋上整備を行い、あわせて民間施設の避難場所確保にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

駅前などの公共性の高い場所への防犯カメラ設置を拡充するとともに、自治会への防犯カメラ設置補助を継続し実施してまいります。あわせて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら犯罪防止に取り組んでまいります。

また、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携のもとに、死亡事故の根絶を目指して交通安全対策に取り組んでまいります。

次に、下水道整備の取り組みについて申し上げます。

公共下水道事業につきましては、汚水適正処理構想及びアクションプランに基づき、市街化区域及び人口集中地域を重点整備区域として、効率的な公共下水道整備とコスト縮減の取り組みを進めることとします。

今後も供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに、接続促進に努め、健全な事業運営に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、農業集落排水事業につきましては、既存施設の処理機能を維持していくため、機器等の更新を目的とした機能強化対策を計画的に進めるとともに、引き続き接続促進を図り、効率的で健全な運営に努めてまいります。

続きまして、環境衛生に関する取り組みについて申し上げます。

市営の火葬場につきましては、昭和50年2月の竣工から42年がたち、施設の老朽化が進んでおります。そのことから、ばい煙等の環境対策、炉本体の安全対策等、これらの問題に対応するため、新しい火葬場建設が求められていますので、平成29年度は新火葬場の基本構想策定に着手してまいります。

政策目標3. 健やかで優しいまちづくりであります。

最初に、健康づくり・医療体制の充実への取り組みについて申し上げます。

健康都市宣言のもと、健康長寿を目指し、市民の皆様一人一人がよりよい生活習慣を心がけ、互いに支え合いながら地域社会全体で健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのために市民、地域、行政が一体となって健康づくりを推し進めていくために健康づくり推進協議会を立ち上げ、生涯健康なまちづくりを目指していこうと考えております。

がん検診事業においては、今までチラシを各戸配布して受診勧奨しておりましたが、がん検診が身近な検診として受診していただけるよう、直接、対象者に受診券を送付することとし、受診率向上を図ってまいります。また、昨年10月より定期接種となったB型肝炎ワクチンなど予防接種による効果的な疾病予防や妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない支援のための相談・支援体制の確立に努めてまいります。

次に、医療体制の充実につきましては、平成22年度末から施設整備を進めてこられました海南病院の大規模改修工事が、平成28年11月末に全て施設整備が完了し、12月11日に竣工式が行われ完全竣工いたしました。最新鋭の医療設備による質の高い安全な医療の提供、地域の基幹病院として強いリーダーシップのもと、地域の医療機関と提携し、よりよい医療提供体制の実現がなされるものと期待しており、引き続き行政としても支援をしてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の取り組みについて申し上げます。

発達障がい児の支援ニーズの高まりに対応して、発達障がいのある子供たちを持つ保護者だけでなく、発達障がいの傾向のある子供たちを持つ保護者、育児に不安の強い保護者、よ

い仲間関係が築けず困ってみえる保護者等の支援をするためにペアレント・プログラム研修を新たに実施いたします。

次に、保育料につきまして20年間据え置きをしておりますが、本市の保育を安定的、継続的に維持していくため、公的負担と利用者負担の適正化を図るための改定が必要と判断し、平成30年度に向けた保育料の改定を行いますので、御理解をお願いいたします。また、多様化する保育需要へ対応するため、引き続き保育士の確保への取り組みと施設面では、長寿命化を図るため必要な補修工事を適宜進めてまいります。

次に、高齢者支援の取り組みについて申し上げます。

全ての高齢者の方が生涯にわたって健康で安心して暮らせるよう、第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアの実現に向けたまちづくりを目指してまいります。

高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者対策といたしまして、引き続き予防教室やふれあいサロンの実施、あるいは認知症サポーター養成講座を各地区で開催してまいります。また、認知症初期の支援を包括的、集中的に行う認知症初期集中支援チームを設置し、自立支援のサポートを行います。

さらに、平成29年度で第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の計画期間が終了することから、平成30年度から3年間の第7期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、障がい者支援につきましては、平成28年4月に施行された障害者差別解消法を反映した平成30年度から平成32年度までの3カ年の第5期障がい福祉計画を策定し、障がいのある方が差別なく共生できるまちづくりに向けて努力してまいりたいと考えております。その施策の一つとして、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう海部南部障害者自立支援協議会と協力して、障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、事業者を積極的に支援してまいります。

続きまして、国民健康保険事業につきまして、国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営は、市民の健康・生命を守り、安定した生活を支える重要な役割を果たしております。しかしながら、安定した国保運営を行う独自財源の確保は大変厳しい状況にあり、財源不足を法定外の補填に頼り続けることは、他の施策に影響を及ぼすだけでなく、健全な国保運営ができない状況にあります。

本市におきましては、平成23年度に保険税率を改定して国保運営を実施してまいりましたが、基幹財源の保険税収入の減少、退職者医療制度の廃止による交付金の削減など、収入は減少する一方、保険給付費、高齢化の進展による後期高齢者支援金の増加など支出は増大しており、さらに厳しさをましておるところでございます。これまでに保険税収納率の向上、

医療費の適正化を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及促進に努めてまいりましたが、この状況は平成30年度の広域化の実施後も安定的で持続可能な国民健康保険事業制度として維持していくためには、保険税率の見直しが必要でありますので、御理解をお願い申し上げます。

政策目標 4. 人が輝き文化が薫るまちづくりについて申し上げます。

最初に、教育行政につきましては、市長と教育委員会で構成する総合教育会議などを通じて連携を取り、一層深め、教育施設の方向性を共有するよう努めてきたところでございます。

また、この総合教育会議で、本市の目指す教育の基本となる弥富市教育大綱が策定され、その中で、知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を大綱の目指す姿とし、あすの弥富を担う人材育成と特色のある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。今後もこの大綱を礎に、総合教育会議を通じてさまざまな教育に関する課題を話し合い、教育現場を支えてまいります。

個別の施策といたしましては、平和教育推進事業の一環として、中学2年生の広島派遣を引き続き実施してまいります。

いじめや不登校などの対策につきましては、弥富市いじめ防止基本方針のもと、子供の人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見をする体制づくりを確立するとともに、関係機関と連携の強化を図り、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

次に、小・中学校施設につきましては、学校は子供たちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育む潤いのある空間として整備、維持する必要があることから、児童・生徒の安全・安心にかかわる教育環境の整備は重要であるとの認識のもと、平成29年度は重点的に予算配分をさせていただいております。

津波・高潮緊急時避難場所の整備につきましては、大藤小学校の校舎屋上防水工事及び避難用防護柵設置工事を実施してまいります。また、温暖化への対策として、授業に集中して取り組めるよう、中学校の普通教室にエアコンの設置を計画し、平成29年度に設計をし、そして平成30年には設置工事を実施してまいります。このほか、学校トイレの洋式化の改修を初め、給食施設や給食機器の改修、遊具の修繕、設備の改修を実施してまいります。

次に、文化芸術の振興につきましては、唯一の名誉市民であります服部檐風先生が、生誕150年を迎えられます。檐風先生の書斎であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、平成29年4月の藤まつりに合わせ記念式典を開催したいと考えております。今後は、この「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場所として整備していきたいと考えております。

次に、青少年健全育成につきましては、関係機関、関係団体、地域住民等が青少年の非行・被害防止に対する共通の理解と認識を深め、保護者や児童・生徒への薬物乱用防止やネ

ットトラブル対策に関する啓発活動を行うことや、地域の青少年健全育成活動関係者や学校職員が参加して巡回活動などを実施してまいります。

続きまして、スポーツ活動の推進につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図るとともに、人の心を動かす力を持っているスポーツの魅力を伝えるよう講演会を開催し、スポーツの振興を図ってまいります。

政策目標 5. 豊かで活力に満ちたまちづくりでございます。

最初に、本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手の農地集積、農地の適正な管理、集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってくるわけでございます。そのため収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取り組みを支援し、地元でとれた安心・安全な農産物の地産地消を推進してまいります。また、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の協働活動を引き続き支援してまいります。

次に、観光・レクリエーションの振興として、地場産業である金魚、あるいは三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。

4月には平成29年度最初の事業として、桜の春まつりを初め、芝桜まつり、藤まつりを三花まつりとして開催してまいります。

次に、企業立地推進につきましては、企業立地指定企業交付奨励金制度による優遇や、港湾地域における工場立地法の緑地面積率等の規制緩和の特例措置により、引き続き立地企業を支援してまいります。

本年2月13日には国際戦略総合特区「アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区」の一翼をなす川崎重工業株式会社名古屋第一工場に、新たに床面積1万3,000平米、サッカー場3面分相当の「ボーイング777X」、トリプルセブンXの組み立て工場が竣工し、航空宇宙産業のさらなる発展が期待されるところであります。また、市内中小企業の経営維持・安定化に向け、小規模企業等振興資金の保証料補助を行い、引き続き支援してまいります。

続きまして、消費者対策の取り組みにつきましては、インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関するさまざまな問題が発生しております。今後、消費生活の多様化が進む中、消費者の安全と安心を確保するために、海部地域の市町村と連携を組み、本年4月より津島市に海部消費生活センターを開設します。これからも消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実に努めてまいります。

政策目標 6. ともにつくる自立したまちづくりについて申し上げます。

地域における身近な防犯対策や子育て、高齢者の見守りなどの必要性が高まっているほか、東日本大震災の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動等の重要性が一層注目され、ともに支え合い、助け合いながら地域の課題をみずから解決していくことの重要性が再認識されるようになってきており、地域コミュニティ機能の再生と創造が強く求められます。市の広報紙、ホームページ、弥富市への手紙、御意見箱、ケーブルテレビやコミュニティエフエムなどを通じ、広報・広聴活動を行い、市民の皆様へ情報提供や意見の反映に努めてまいります。

今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、地方分権時代のまちづくりの仕組みとして定着するよう、市民参画、市民協働をさらに促進する施策を進めていく必要があります。引き続き補完性の原理のもと、自治会、町内会や各コミュニティ推進協議会活動の支援に努めてまいりますとともに、自治会を初めとする地域コミュニティとの連携等のあり方を検討し、機能の強化を図っていくことが重要であると考えております。

次に、行政改革につきましては、行政の構造改革元年として厳しい財政状況の中、限られた財源と人的資源で多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、さらにスリムで効率的な行政運営を目指していかなければなりません。そのため、事務事業、組織、施設等の見直しを聖域を設けることなく改革を行ってまいります。

また、高度経済成長期や人口の増加に合わせて整備した公共施設等が、建設から相当年数経過し、大規模改修や更新が必要な時期を迎えつつあります。このため、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継ぐため、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することにより、持続可能な行政運営の実現を目指すとともに、国土強靱化にも資するものであります。

さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、必要な施策を実施することで、将来にわたってまちの活力を維持し、市民の皆様方が住んでよかった、住み続けたいと感じ、また、市外の皆様にも移り住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めていかなければなりません。

以上、新年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、新年度の予算について申し上げます。

平成29年度の予算規模は、一般会計は156億円、前年対比7.4%増となりました。また、特別会計は6会計合わせまして103億3,743万3,000円、前年度比3.4%増で、一般会計、特別会計の総額は259億3,743万3,000円、前年度対比5.7%増となりました。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復基調による市税収入等の増加はあるものの、社会保障関連経費の増大、老朽化している公共施設の維持改善・更新など多額の費用負担が見込まれます。一方、平成28年度から普通交付税の合併算定がえの特例措置が段階的に縮減され

ております。こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位をつけ、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、第1次総合計画等に基づく各種施策を推進してまいります。

結びに、本市が目指す将来像である「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」の実現と同時に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、我がまち弥富のさらなる発展のため、全力で邁進してまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力及び一層の御支援を賜りますようお願い申し上げ、新年度に臨む私の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（武田正樹君） 次に、議案の説明を総務部長に求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） それでは、議案第1号平成29年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を156億円、前年度対比7.4%の増、前年度を10億7,000万円上回り、過去最大の予算規模となりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、固定資産税等の伸びにより、市税全体では前年度対比1.7%増の80億7,190万5,000円を見込み、歳入全体の51.7%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましても、平成28年度から普通交付税の合併算定がえによる増加分が段階的に縮減されたことも考慮しながら、特別交付税と合わせて3億8,400万円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、24億6,238万7,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として庁舎整備事業債9億1,280万円など12億8,280万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、新庁舎建設事業、コミュニティバス運行事業など24億9,553万7,000円を計上いたしました。なお、新庁舎建設事業におきましては総額58億4,570万7,000円とし、平成31年度までの3年間で継続費として計上させていただきました。

3款民生費につきましては、子ども医療費助成事業、保育所等の環境改善のための工事費など少子高齢化対策や要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業など、きめ細やかな対応を図るため、61億4,200万5,000円を計上し、一般会計予算の39.4%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、地域医療補助事業、乳幼児・妊婦等の予防接種事業、母子保

健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため11億35万円を計上いたしました。

6 款農林水産業費につきましては、生産調整推進対策支援事業、多面的機能支払交付金事業、土地改良事業など、魅力ある農業を実現するために 9 億8,706万3,000円を計上いたしました。

8 款土木費といたしましては、道路改良事業を初めとする道路ネットワーク整備と市街地排水対策としての河川整備など都市基盤整備事業、都市計画マスタープラン策定委託費やＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備調査設計費など11億2,961万2,000円を計上いたしました。

9 款消防費につきましては、引き続き津波対策として、津波避難計画策定事業や津波・高潮避難設備を整備する工事費など、災害に強い安心・安全なまちづくりを進めるため、7 億7,057万6,000円を計上いたしました。

10 款教育費につきましては、中学校普通教室空調機設置の設計費を初め、小・中学校の環境改善のための工事費や総合社会教育センター総合体育館修繕工事費など、教育環境の充実を図るため、12億4,196万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第 2 号平成29年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、平成29年度は公共用地の先行取得の計画はありませんので、昨年度対比87.4%減の 1 万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第 3 号平成29年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比0.9%減の49億4,100万円を計上いたしました。

次に、議案第 4 号平成29年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度対比2.9%増の 5 億1,117万円を計上いたしました。

次に、議案第 5 号平成29年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、保険事業勘定29億7,307万円、サービス事業勘定1,118万円を合わせ、前年度対比6.2%増の29億8,425万円を計上いたしました。

次に、議案第 6 号平成29年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、機能強化対策工事費など、前年度対比45.8%増の 4 億4,900万円を計上いたしました。

最後に、議案第 7 号でございます。平成29年度弥富市公共下水道事業特別会計予算につきましては、市街化区域及び人口集中地域を重点に面整備を進めるための管渠布設工事費など、前年度対比3.5%増の14億5,200万円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） お諮りします。

本案 7 件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案7件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第8号 弥富市行政手続条例の一部改正について

日程第13 議案第9号 弥富市情報公開条例の一部改正について

日程第14 議案第10号 弥富市個人情報保護条例等の一部改正について

日程第15 議案第11号 弥富市職員定数条例の一部改正について

日程第16 議案第12号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第13号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第14号 弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

日程第19 議案第15号 弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について

日程第20 議案第16号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第21 議案第17号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第18号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第23 議案第19号 相互救済事業の委託について

日程第24 議案第20号 市道の廃止について

日程第25 議案第21号 市道の認定について

日程第26 議案第22号 平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第27 議案第23号 平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第28 議案第24号 平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第29 議案第25号 平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（武田正樹君） この際、日程第12、議案第8号から日程第29、議案第25号まで、以上18件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案3件、条例関係議案11件、予算関係議案4件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第8号弥富市行政手続条例の一部改正につきましては、行政指導の中止等を求める場合等にその根拠となる規定に法律を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市情報公開条例の一部改正につきましては、情報公開・個人情報保護審査会に送付する書面を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市個人情報保護条例等の一部改正につきましては、情報公開・個人情報保護審査会に送付する書面を定めるため及び行政手続における特定の個人を識別するた

めの番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市職員定数条例の一部改正につきましては、育児休業中の職員を職員定数の外とする等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び議案第13号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定については、基本構想について議会の議決を経て策定するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第15号弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市税条例等の一部改正については、地方税法並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、印鑑の登録に関し性別の登録を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号弥富市遺児手当支給条例の一部改正については、児童福祉法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号相互救済事業の委託については、相互救済事業のうち建物災害共済事業を公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するための必要があるものであります。

次に、議案第20号市道の廃止につきましては、圃場整備に伴う道路整備事業により、関係路線を廃止する議案及び議案第21号市道の認定につきましては、住宅開発事業区域内等の道路新設や県道降格等に伴い、関係路線を市道として認定するものであります。

次に、議案第22号平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、臨時福祉給付金給付に必要な事業費を計上するほか、国民健康保険特別会計繰出金等を計上するものであります。

次に、議案第23号平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入不足を補うため、一般会計から1億3,000万円を繰り入れるものであります。

次に、議案第24号平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第25号平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の最終調整をした結果の補正であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長のほうから説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。



○議長（武田正樹君） 議案は関係部長に説明を求めます。

なお、補正予算は総務部長に説明を求めます。

山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） それでは、条例議案につきまして御説明申し上げます。

議案第8号弥富市行政手続条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案を5枚はねていただきまして、弥富市行政手続条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 許認可等に関する権限を明示する場合、行政指導の中止等を求める場合及び行政指導をすることを求める場合にその根拠となる規定に法律を加えることとした。

2. その他必要な規定の整備をすることとした。

3として、この条例は平成29年4月1日から施行することとしたでございます。

次に、議案第9号弥富市情報公開条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市情報公開条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 弁明書の写しを添えて情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとした。

2. 反論書または意見書が実施機関に提出された場合には、その写しを情報公開・個人情報保護審査会に送付することとした。

3として、その他必要な規定の整備を行うこととした。

4といたしまして、この条例は29年4月1日から施行することとしたでございます。

次に、議案第10号弥富市個人情報保護条例等の一部改正について御説明申し上げます。

議案を6枚はねていただきまして、弥富市個人情報保護条例等の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

こちらにつきましても、先ほどの弥富市情報公開条例の一部改正と同じく、1. 弁明書の写しを添えて情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとした。

2. 反論書または意見書が実施機関に提出された場合には、その写しを情報公開・個人情報保護審査会に送付することとした。

また3といたしまして、保有個人情報を訂正した場合に通知する当該保有個人情報の提供先に、条例事務関係情報照会者及び条例事務関係情報提供者を加えることをした。

4といたしまして、その他必要な規定の整備をすることとした。

5といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行することとした。ただし、一部については、29年5月30日から施行することとしたでございます。

次に、議案第11号弥富市職員定数条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市職員定数条例の一部を改正する条例のあらましをごらん

んください。

1. 育児休業に伴うフルタイムの任期付職員を採用する場合、その職員は職員定数内となるため、育児休業中の正規職員の職員定数の外とすることとした。

2. 職員定数の外とされている職員が復職し、また職務に復帰した場合において、職員の員数が職員定数を超えることとなるときは、その超えることとなる員数の職員は、1年を超えない期間に限り、当該定数の外とすることができることとした。

3といたしまして、この条例は、29年4月1日から施行することとしたでございます。

次に、議案第12号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

6枚はねていただきまして、弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 時間外勤務等の制限等の請求の対象となる子について、特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者であって当該職員が現に監護するもの、児童福祉法第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4、2号に規定する養子縁組里親である職員に委託されている児童を含むこととした。

2. 介護を行う職員から請求があった場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、時間外勤務を免除することとした。

3. 介護休暇について、六月の期間を3回に分割して取得できることとした。

4. 介護休暇とは別に、介護を行う職員に対し、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことを認める無給の介護時間を新たに設けることとした。

5. その他必要な規定の整備をすることとした。

6として、この条例につきましては、平成29年4月1日から施行することとしたでございます。

次に、議案第13号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

8枚はねていただきまして、弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 非常勤職員が育児休業を取得する場合における要件を緩和し、その任期が満了するときの子の年齢を1歳6カ月以上とした。

2. 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により育児休業等の対象となる子として特別養子縁組の監護期間中の者等に加えて規定された「その他これらに準ずる者として条例で定める者」を、実親の同意が得られないために養子縁組ができない養育里親である職員に

委託されている児童とした。

３．育児時間、または介護時間の承認を受けている職員に対する部分休業の承認は、１日につき２時間から育児時間または介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた範囲内で行うこととした。

４．その他必要な規定の整備を行うこととしたでございます。

この条例は、29年４月１日から施行することとしたでございます。

次に、議案第14号弥富市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について御説明申し上げます。

２枚はねていただきまして、弥富市議会の議決すべき事件に関する条例のあらましをごらんください。

１．地方自治法の規定に基づき、議会の議決すべき事件を定めることとした。

２．議会の議決すべき事件は、総合計画の基本構想の策定、変更、または廃止に関することとした。

この条例は、公布の日から施行することとしたでございます。

次に、議案第15号弥富市自治功労者礼遇条例の一部改正について御説明申し上げます。

３枚はねていただきまして、弥富市自治功労者礼遇条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

１．地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、推挙の基準に教育委員会委員の職とは別に教育長の職を定めることとした。

２．この条例の公布は、公布の日から施行いたしまして、平成28年10月１日から適用することとしたでございます。

次に、議案第16号弥富市税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

議案20枚はねていただきまして、弥富市税条例等の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

１．個人市民税の住宅借入金等特別控除の適用期限を２年間延長することとした。

２．平成28年４月１日から平成29年３月31日までに新規取得し、一定の環境性能を有する３輪以上の軽自動車について、軽自動車税のグリーン化特例（軽課）を平成29年度分に限り適用することとした。

３．法人市民税の法人税割の率を「100分の9.7」から「100分の6.0」に引き下げることとした。

４．軽自動車税に環境性能割を導入し、現行の軽自動車税を種別割へ名称変更するために必要な規定の整備を行うこととした。

５として、その他必要な規定の整備を行うこととした。

6. この条例につきましては、公布の日から施行することとした。ただし、一部につきましては、平成29年4月1日、または平成31年10月1日から施行することとしたでございます。

○議長（武田正樹君） 次に、村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 議案第17号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 性同一性障害、性的指向、性自認に配慮して、印鑑登録原票及び証明書に男女の別を記載しないこととした。

2. この条例は、平成29年4月1日から施行することとした。

次に、議案第18号弥富市遺児手当支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市遺児手当支給条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、平成29年4月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 次に、山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） 議案第19号相互救済事業の委託についてを御説明申し上げます。

1枚はねていただきまして、相互救済事業の委託のあらましをごらんください。

1. 相互救済事業のうち建物災害共済事業の委託は、平成18年に市制施行をした際、特例基率が適用されていたため、引き続き一般社団法人全国自治協会に委託してまいりましたが、平成29年4月からその特例基率が廃止されることに当たりまして委託金額が増加することに伴い、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することとした。

2といたしまして、市が所有、使用または管理する建物、工作物及び動産について、火災、落雷、破裂・爆発、物体の落下・飛来、車両の衝突、騒擾、破壊行為、風災・水災、雪災、土砂崩れによる災害の填補をさせることとしたでございます。

○議長（武田正樹君） 次に、橋村開発部長。

○開発部長（橋村正則君） 議案第20号市道の廃止についてを御説明申し上げます。

1枚はねていただきまして、廃止路線調書をごらんください。

内容といたしましては、圃場整備に伴う道路整備事業により、市道西中地217号線を廃止するものでございます。

続きまして、議案第21号市道の認定についてを御説明申し上げます。

1枚はねていただきまして、認定路線調書をごらんいただきたいと思います。これに基づ

いて御説明を申し上げます。

内容といたしましては、住宅開発事業区域内の道路新設や県道降格等に伴い、市道前ヶ須六條線ほか10路線を認定するものでございます。

以上でございます。

○議長（武田正樹君） 次に、山口総務部長。

○総務部長（山口精宏君） それでは、議案第22号、補正予算の説明を申し上げます。

平成28年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,051万円を減額し、歳入歳出予算の総額を148億7,671万2,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、市税1億30万円、地方消費税交付金1,500万円、国からの臨時福祉給付金給付事業費補助金8,400万円、臨時福祉給付金給付事務費補助金1,501万9,000円。これは国の補正予算に伴うもので、全額、繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

歳出予算の主な内容といたしましては、全体的には歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

款ごとの費用につきましては、民生費におきまして、国民健康保険特別会計繰出金1億3,000万円、臨時福祉給付金8,400万円、教育費におきましては、栄南小学校・白鳥小学校シャッター取替工事請負費1,011万円であります。

なお、この小学校の工事請負費につきましては、国の補正予算に伴うもので、12月に補正計上させていただきました大藤小学校避難用屋上防護柵設置工事費と合わせて、全額、繰越明許費で翌年度に繰り越すものでありまして、あわせてこれらの事業の財源として地方債の補正も計上するものでございます。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第23号平成28年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,800万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を49億3,504万8,000円とするものであります。

歳入におきましては、療養給付費負担金1億円、保険財政共同安定化事業交付金1億2,000万円の減額、その他一般会計繰入金1億3,000万円の増額等を計上するものであります。

歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者支援金6,000万円、国民健康保険支払準備基金積立金6,000万円の減額であります。

次に、議案第24号平成28年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定において、地域密着型介護サービス給付費9,237万6,000円の増額、介護保険支払準備基金積立金7,738万1,000円の減額等を計上し、歳入歳出予算の総額を28億1,687万

9,000円とするものであります。

議案第25号平成28年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果、歳入歳出予算の総額を13億4,446万9,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（武田正樹君） お諮りします。

本案18件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（武田正樹君） 異議なしと認めます。

よって、本案18件は継続議会で審議することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 武 田 正 樹

同 議員 炭 竈 ふく代

同 議員 佐 藤 高 清